

令和5年度要望書添付資料

千葉県ことばを育てる会

【教員養成の緊急性について】

◇ 専門性のある教員の不足

県内各地域でことばの教室担当の教員が不足しています。言語障害教育ベテランの先生方が次々に定年退職され、その後を引き継ぐ先生方は長期研修などの専門研修を受けずに担当しています。教職経験の浅い講師を配置している実状もあり、新担当者や講師本人も指導に悩み、指導を受ける子ども達やその親達はさらに不安で、不満の声が出ています。

《資料》 (9) (10)ページ別表1 D欄 **新担当者数** E欄 **講師数**

年々言語障害としてことばの教室に通う子どもが増え、担当者の増員が必要となってきています。8年前から県内の大学が現職対象の言語障害教育講座を土曜日に開講していますが、回数が少なく、年度が始まったばかりで新担当者への周知が十分でないため、活用が不十分と思えます。常設の言語障害教育教員養成課程を県内大学に設置していただけるようお願いいたします。

下の表から、難言担当者のうち、経験年数3年未満が135人で総数の約37%です。また経験11年以上の中堅・ベテランも教職経験年数の多い先生が退職の時期になっています。

新しい人材を育て、現在の担当者の専門性を高めるにはどのような方法があるか柔軟な考えで対処して頂きたいと思います。

《資料》 令和5年度 千葉県 難聴・言語障害教育担当者 難言経験年数別人数

経験年数	0年	1年	2年	3～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31～35年	合計
担当者数	61	46	28	67	75	65	14	5	361人

(2023年度千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会調べ)

2016年度、言語障害教育研究部会の先生方全員に調査をしたところ、経験年数の浅い先生方は、どのように指導していったらよいか困っているとの回答が多くありました。側音化構音を含む構音の指導、吃音の指導、吃音の保護者への支援、様々な障害を併せ持つ子どもの指導、ひとりひとりに合わせた指導内容や教材選定・教材作成等々、先生方が真剣に子どもに向き合ってくださいからこそその悩みが多岐にわたり上がってきました。また、指導面だけでなく、発音の違いが聞き分けられない、自分では子どもの作る音の真似が難しいと、悩みを持っている先生もいました。経験年数の多い先生は、自分自身も多くの指導時数を受け持つ中で後輩をどのように育てられるか模索しています。

その調査の中で先生方は、難聴言語障害担当になる前に「言語障害について学びたかった」「指導の実践場面を見ておきたかった」「前もって具体的な指導法を教えてほしかった」と言っています。保護者も難聴言語障害指導に全く素人の先生が一人担任のことばの教室に赴任してきて子どもを任せることは不安です。新しい難聴言語障害担当者を3月の段階で決めるのではなく、半年前～1年前くらいから内定して研修を積んだ上で担当にするようなシステムができないものだろうかと思えます。また、ことばの担当が複数いる設置校に赴任させて、半年程度は指導見を受け持たず見習い期間として臨床研修を教育実習のように行い、力をつけてから受け持つようにしたらよいのではないかと思います。そのためには難聴言語障害教育の経験豊富な定年退職者の活用を図っていくことを考えてください。

- ◎ 早急に県内の大学が言語障害教育教員養成課程を設置するようにはたらきかけをお願いします。
- ◎ 弾力的な長期研修、および中期・短期の研修で担当者育成を図ってください。
- ◎ 専門性の高い研修を多様な方法で計画し、現担当者の力量を高めるようお願いします。
- ◎ 難聴言語障害指導の経験豊富な退職教員を活用して、担当者の臨床研修の充実を図ってください。

【設置校の増設について】

◇ 難聴・言語障害の学級や教室についての地域格差

各市町村の小学校数に対する難言設置校数、小学校児童数に対する難言担当者数を調べると、地域格差が大きく、人口の多い都市ほど数に見合った設置とはいえ、公教育の「等しい機会」が当てはまりません。

《資料》	9, 10ページ別表 1	B 欄	設置校数	C 欄	担当者数	H 欄	増員要望数
------	--------------	-----	------	-----	------	-----	-------

《現状の問題点として》

- ・市町村教育委員会が実態把握をしてほしいです。ことばの指導を受けたい児童が何人待機しているか実態を知って設置へ動いてください。「ことばの教室」設置を希望する保護者の気持ちを理解してほしいと思います。
 - ・幼児期の言語検査や言語障害指導と関連して、就学時に言語障害指導が必要な児童が各市町村に何人いるのか把握することが教室設置の目安として必要だと思われます。
 - ・ひとり親だと通級の送迎で仕事を休むことができません。また、両親が働いていることは当たり前になっています。核家族では、送迎を頼める祖父母がいません。どの学校にも「ことばの教室」を設置して、他校通級できない子をなくしてほしいと思います。
- ◎ 児童数の多い市に、ことばの教室を増設してください。

【巡回指導について】

◇ 効率よく指導できる環境と全職員の理解

- ・ことばの通級指導教室の設置ができない場合、巡回指導が行われていてありがたいことです。しかし、巡回指導を行っている学校の施設が十分でなく、個別指導の環境が整わない学校があります。落ち着いた学習環境の確保をしてほしいです。
- ・巡回指導している担当者は、教材を私費で賄うなど様々に工夫しています。巡回先の学校にも教材教具の予算配当の必要性があると思います。
- ・設置校と比べて巡回指導の学校では、言語障害教育への職員間の理解が十分でないと感じられます。設置校と同様の理解啓発を全職員をお願いします。

◇ 巡回指導の担当者配置の課題

- ・一人の担当者が4校を巡回している現実があります。午前と午後で別の学校を巡回指導するという勤務状況で、児童の状態について在籍学級担任と情報交換をする余裕もないと思われます。担当者が食事時間や休憩時間を取れているのか心配になります。
- ◎ ことばの教室設置ができない学校に巡回指導をお願いします。
- ◎ 巡回指導の学校の環境整備と教材予算配当をお願いします。
- ◎ 巡回指導の学校での言語障害教育への理解啓発をお願いします。
- ◎ 担当者が巡回する学校は2校までとしてください。それ以上に巡回校が増えたら担当者を増員してください。なお、1日の巡回校は1校に限ってください。

【担当者配置について】

◇ 指導人数の実態

通級指導教室の基礎定数による教員配置は「13名の児童生徒に対して1名」です。現状は担当者一人当たりの指導児童生徒数、指導時数が多く、児童一人ひとりに指導が十分ではないと考えられます。

《資料》	多くの児童を指導している担当者数
	児童14名以上を指導する担当者 238名
	そのうち21名以上を指導する担当者 73名
	そのうち25名以上を指導する担当者 34名

2023年度 千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会調べ

《現状の問題点として》

- ・担当する児童数が多いので、児童ひとり当たりの指導時数が障害に応じた適正な時数より少ない事例があります。
 - ・通常学級の日課変更やことばの教室設置校の行事による時程変更などにより指導時数が少なくなることがあります。また家庭の都合で送迎できず指導時数が減少してしまう他校通級の児童もいます。これらの解決のため振り替えをおこなうことがよいのですが、日課枠に余裕がないため振り替えてもらえないことがあります。
 - ・市によっては、担当者一人で児童30人以上を担当しているところもあります。このような教室には担当者の増員をお願いしていますが、市教委の動きが速やかには行われていません。
 - ・通級希望児童数に見合う担当者数が適正でないことばの教室の学区に住む児童は、近隣の通級学区以外の設置校に通級して指導を受けている実情があります。ことばの教室が遠く往復に時間がかかるので、子どもは教科授業を抜ける時間が多くなり負担が大きくなっています。
 - ・通級指導教室では、児童へ直接指導する時間しか認められていないので、担当者が保護者や通常学級担任と連携をとる「教育相談」「保護者面談」「担当者連絡会議」が充分に行われず、児童に十分な支援が行われていないのではと不安です。
 - ・保護者は先生と相談したくても時間をとってもらえず、指導内容の細かな説明がないことに不安を感じています。保護者と相談時間を設けてもらえると、子どもをはさんで学校と家庭が協力して効果を上げることができると思います。
 - ・現状のことばの教室では言語障害に限らず受け入れる実状もあり、指導年限が長い障害の児童が増え、新たな言語障害の児童を受け入れてもらえない状況になっています。
 - ・音楽などの専門的な教科担任と比較して、一人で受け持つ時間数が多いと感じます。児童一人一人に異なる指導を行うので、準備時間、記録時間は相応に確保すべきと考え、指導人数や指導時間を適正にしてほしいと思います。
- ◎ 担当教員が受け持つ児童生徒数は、指導効果を考慮した適正な人数にしてください。
 - ◎ 児童の指導時数を確保するために、担当者が受け持つ授業時数を適正にしてください。
 - ◎ 通級希望児童の多い地域に担当者の複数配置をお願いします。
 - ◎ 通級指導教室の担当教員配置として人事的に不安定な加配となっている学校は、人事異動の際に後回しになることがあり、講師を充てられることがあります。担当教員の配置を「加配」から「定数配置」にするよう早急をお願いいたします。

◇ 指導内容の特異性・専門性

言語障害教育という極めて専門的な教育内容にかかわる担当者は、音声学、発語器官に関する医学、大脳生理学、言語障害臨床など、他の特別支援教育担当者とは異なる専門性を要するものです。病院や民間の指導施設で働く言語聴覚士は、3年間の専門課程の履修が必要で、試験に合格して資格を得ます。本来は小学校教諭資格のほかにそれだけの内容の研修を積まなければならないはずです。

また、ことばの教室担当者は通常学級担任と違い、難しい教室運営をしなければなりません。校内の先生方と通級児の日課にかかわる調整や指導内容の連絡、その他指導の連携、他校通級が多ければ数校との折衝や他校通級児の学級適応の相談、通級にかかわる文書作成など、また保護者との面談をして家庭での療育環境の調整等々、指導日課以外の様々な事象に対応する力量が問われます。

《資料》 難言担当者としての経験年数 0～2年(3年目教員まで) 135名 一人担任の設置校 137校 (難聴と言語の併設の場合は一人担任とみなさない)

2023年度 千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会調べ

《現状の問題点として》

- ・一人担当者の異動・退職は、児童生徒の学習に支障が出る場合があります。通級している児童生徒の多くは、担当者との信頼関係に安定した気持ちで指導を受けているのが実情であり、変化に対して適応力の低い子も多く、担当者の異動により情緒不安定になることもあり、学習が停滞することもあります。
- ・新規担当者や経験年数の少ない担当者は、県教委による悉皆研修(新担任研修)だけでは十分ではありません。また、一人担任は児童個々の指導について助言してもらえる人が身近にいない状況です。
- ・通常学級の初任者には初任者指導の先輩教諭が配置されます。難聴・言語障害の新担当者にも、実践的な指導法、特に臨床を学べるように難言指導経験豊富な新担当者指導の先輩教諭が必要です。保護者もそのような手立てがあれば安心です。
- ・経験豊富な担当者による安定した指導や専門性のある質の高い指導を保護者は求めています。そのような専任の担当者の配置を推進してほしいと思います。殊に、専門的な指導を必要とする口腔外科治療後の児童生徒には、専門的な指導が速やかに行われることが必要です。難聴教育担当者にも同様に専門的な指導を保護者は求めています。
- ・新担当者は一人で教室運営に困っています。校内に相談できる人がいないことが原因です。保護者から見ても無理があり不安です。難聴言語障害教育の経験豊富な退職者などが新担当者指導員として付いてもらいたいです。
- ・講師が担当になると親は不安です。次年度はまた違う先生が担当になると分かっているので、心の安定が難しい児童をかかえていると先々を心配してしまいます。難言教育未経験の講師はなおさらです。
- ・担当の先生が研修を受けることを保護者は望んでいます。担当者が専門性をつけて子どもに充実した指導をしてほしいと思います。研修を望む先生は信頼できます。
- ・担当者が言語障害教育研究部会や教育センターの研修を希望しても校内で許可されないことがあると聞きます。管理職のこの教育への理解が浅いのではないかと思います。

◎ 複数担任制を各地域に推進してください。

◎ 新担当者に指導教員を付けてください。

◎ 専門性の高い専任担当者の配置を望みます。

◎ 一年毎に異動する講師は、一人担当の教室に配置しないでください。

◎ 担当者が十分な研修を受けられるようにしてください。

【言語障害教育への理解・啓発】

◇ 言語障害とはどのような状態なのか、学校全体での研修が必要

どのような状態の児童がことばの教室での学習が必要な児童なのか、通常学級担任や特別支援コーディネーター、校長等の十分な認識が必要です。児童の言語の問題に気づいた保護者だけが相談する市では、教委や学校長等の言語障害への理解が十分ではありません。組織的に発見・指導を行っている市と理解啓発という観点から大きな差が生じています。

通級時間に欠ける教科学習について、在籍学級担任が補充学習を行うことが求められます。十分でなくてもその努力はしていただきたいと思います。教科学習に代わる内容を通級指導教室でしているわけではなく、通常学級とは別の学習をしているという認識をもって通常学級担任は欠けた教科学習の補充をしてほしいと思います。

特別支援学級に在籍する児童の中には、言語障害教育の必要な児童もいます。その担任にも言語障害教育のスキルが必要だと思っています。

《現状の問題点として》

- ・構音障害が軽微な問題と見過ごされやすく、どうにかしたいと思う本人の気持ちや家族の心配が、学級担任や学校長に伝わらない状況がありました。
- ・設置の十分な市町村では、未設置校の職員でも相談内容に応じて速やかにことばの教室を紹介してくれました。通級児を送り出した経験が理解啓発になっています。
- ・児童が在籍する通常学級の担任が、ことばの教室で何を学習しているのか興味を持ってきていない現状がありました。

◎ ことばで困っている児童や保護者が、心配なことをいつでも相談できるように、すべての学校で言語障害教育の理解を深めてください。

◎ 言語障害教育の理解・啓発について学校長への研修を実施し、全職員が理解周知するようにご指導ください。

【中学校での指導を望む】

◇ 中学校に「ことばの教室」設置の必要性

小学校を卒業しても、長期にわたる障害は消失するわけではありません。吃音、神経障害による構音障害、難聴(軽度を含む)などは、年齢が上がるほど、相談・指導の場が必要です。また、発達障害が軽度でそのための指導を受けていない場合もあり、コミュニケーションの問題をかかえていると、先生との関係、友人との関係がうまくいかないなど中学生になって問題が出てきます。障害がある上での思春期の悩みは大変大きなものです。

《資料》

中学生が通える難聴言語障害教室状況

船橋市立高根台中学校（難聴）

市川市立第七中学校（難聴）

松戸市立第一中学校（難聴）

野田市立野田第一中学校（難聴）

野田市立二川中学校（言語）

旭市立海上中学校（難聴）

南房総市立千倉学校（難聴）

千葉聾学校支援部（難聴）

成田市立下総みどり学園（言語）

成田市立大栄みらい学園（言語）

2023年度 千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会調べ

《現状の問題点として》

- ・中学校にことばの教室がないために、6年生になると親は進学先に悩めます。夏休み頃から学区の中学校へ相談し我が子の様子を理解してもらおうと努めています。
- ・私立中学で個別に対応してくれるところを探し当てた保護者もいましたが、同じことを誰もができるかという難しい状況です。
- ・中学校では校内通級が望まれます。他校通級は制服が違うため、思春期の生徒には抵抗があります。
- ・各市で教育センターなどにことばの教室を開設して、中学校の授業を抜けなくても指導が受けられるように、放課後など柔軟な運営をしてほしいと希望している親子がいます。
- ・2017年度、県特連言語障害教育研究部会の先生方にご協力いただき、中学進学に向けた調査を行いました。“ことばの通級指導教室があったら通いたい”という希望は多く、中学校にことばの通級指導教室が設置されていないためにイメージしにくく、回答を“わからない・決めていない”とした例もありました。

《資料》(11)ページ 別表2 高学年通級児の中学校進学の希望調査

- ・子どもも保護者も、中学校の教科担任制を不安に思っています。特に読み書きの障害の子は継続的に支援を必要としているので、誰を頼ったらいいのか、中学校で自分への理解を得られるのか心配しています。
- ・コミュニケーションに問題のある子は、いくつかの小学校から集まる中学校の心配をしています。人数が多くなるだけでなく、今までの自分を知らない子とのかかわりに不安になっています。小学校でことばの先生が調整してくれたように、中学校のことば担当の先生が教科の先生方と調整してくれたらよいと思っています。
- ・中学校で吃音について指摘され登校をしづる子がいます。毎時間教科担任が変わる中学校こそ日頃から全職員の理解が必要だと思えます。ことばの担当者が子どもの指導・相談とともに、日頃から全職員へ理解啓発をしてくれると救われる子がいます。
- ・思春期は、ことばの問題から派生する多岐にわたる困り感を抱えてしまう子がいます。また、ことばに問題のある子は繊細な神経の子が多く、親の気持ちも不安定になりがちです。ことばの先生との安定したかわりを親子共に求めています。
- ・中学校にことばの教室を設置しても、ことばの担当者が全くの初心者では子どもも親も不安です。中学生の指導に必要な研修を受けた先生の配置をお願いします。
- ・千葉県ことばを育てる会では、中学校生活を心配する親たちを集めて学習会を開催しました。2年間に2回地域を変えて、ことばに問題をもつ子がことばの教室のない中学校でどのように過ごすことができるのかを校長先生方からお聞きしました。配慮の行き届いた中学校生活ができることのお話に少し安心しましたが、子ども一人ひとりの状態は違うので、やはりことばの教室があることが一番の安心です。子どもは専任の先生に細かな悩みを聞いてもらい、同じように通級する友人ができることを望んでいます。
- ・国立特別支援教育総合研究所の「言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究」(2018～2019 滑川典宏研究代表)によると、ことばに心配な中学生は、言語障害のニーズと中学生段階のニーズ(学習面の悩み・人間関係の悩み・悩みを相談したい・友だちの存在・安心できる人と場所の存在・等)があると示しています。中学生段階では＝安心できる人、安定する場所、友だちの存在、自己肯定感を高める指導など＝を柔軟に見極め、共に考えたり、支え合ったりしていく必要性がわかったということです。

◎ 「ことばの教室」を必要としている中学生の調査をしてください。

◎ 各市に中学生が通える「ことばの教室」を設置してください。

◎ 中学校のことばの教室担当者を養成してください。

【幼児のことばの指導機関の設置と連携】

千葉県北西部の多くの市は幼児の言語指導機関を常設していますが、県の東部や南部では1～2の市を除いて常設の指導機関がありません。常設の指導機関がない市町では幼児の言語相談は月1回や週1回などの相談会が開かれているところもありますが、相談会もなく保健師が個々の相談を受け付けている状況の市町があります。

幼児の言語指導機関を常設している市町では、大部分が「福祉」の設置で、小学校の「ことばの教室」との連携が難しくなっています。個人情報保護を理由に指導計画等を外に出さない方針の指導機関も多く、指導が小学校へ繋がっていないことがあります。保護者の承諾を得て指導内容は引き継ぐことが必要です。

言語障害を含む幼児の障害児支援に力を入れている一部の市では、5歳児言語検査を組織的に行っています。就学時健診言語検査は半数の市町村で実施しています。

《資料》(12)ページ 別表3 常設の公立幼児ことば指導機関

《現状の問題点として》

- ・幼児のことば指導機関常設設置のない市町村では、月1～2回や週1回等の言語聴覚士や言語指導員による相談を実施しているところがあります。しかし、相談に訪れる親子が多く、相談しても継続の指導には進めないのが実情です。その実施もない市町村に住む親子は相談さえも機会がないままに過ぎていきます。
 - ・小学校入学を控えた時期に就学時健康診断等でことばの問題を指摘され、不安になる親が多くいます。それ以前に、親が相談したくてもできないことが問題です。
 - ・学校教育と子育て支援が一体となっていない市町村が多く、現状認識に温度差があります。こども家庭庁が設立され、学校教育と福祉の発達支援が連携することが容易となってきたので、幼児の言語教室の設置にも教育と福祉をまたいだご指導をお願いします。
 - ・千葉県特別支援教育計画の中に「早期からの教育相談」が示されていますが、ことばの問題を見過されているのではないかと感じてしまいます。
 - ・個人情報を保護するあまり、子どもの実態や指導内容に関して幼児指導機関から小学校への申し送りがされないなど、個別支援計画・個別指導計画の作成が的確に迅速に行えないことがあります。本人(親)の了解のもと、申し送りできるように福祉機関へもご指導をお願いいたします。
- ◎ 幼児言語指導機関の設置は福祉対応の市町村が多くなっていますが、幼児教育の観点からも障害児支援の観点からも福祉部との連携を図って、早期に相談・指導が受けられるよう各市町村にご指導ください。
- ◎ 小学校のことばの教室担当者が幼児言語指導機関と情報の共有ができるように計らい、小学校でよりよい指導ができるようにしてください。
- ◎ 5歳児言語検査を悉皆検査としてすすめるよう福祉の担当部署との連携をお願いします。

別表 1

令和5年度 千葉県 の 難聴・言語障害教育の実状 (小学校)

千葉県ことばを育てる会

		A	B	C	D	E	F	G	H
市町村		小学校 数	言難 設置校	言難 担当者	新担当	講師	小学校 児童数	出現 想定数	担当増員 要望数
千 葉 市		110	13	48	6	8	45,797	2,289	128
葛 南	習志野市	16	3	8	2	2	9,060	453	27
	八千代市	19	4	7	1	2	9,945	497	31
	船 橋 市	56	5	13	2	4	33,099	1,654	114
	市 川 市	41	6	13	5	3	23,239	1,161	76
	浦 安 市	17	2	3	0	0	8,296	414	29
東 葛 飾	松 戸 市	46	8	16	3	1	22,785	1,130	71
	柏 市	42	7	16	0	2	21,948	1,097	68
	野 田 市	20	17	33	10	9	6,901	345	0
	流 山 市	18	8	9	4	1	13,814	690	44
	我孫子市	13	10	7	3	0	5,561	278	14
	鎌ヶ谷市	9	8	13	2	4	5,034	251	6
北 総	佐 倉 市	23	7	10	1	2	7,649	382	19
	成 田 市	20	6	7	0	0	6,228	311	17
	四街道市	12	2	2	0	0	5,329	266	18
	八 街 市	9	3	4	1	1	2,419	120	5
	印 西 市	18	3	3	0	0	7,565	378	26
	白 井 市	9	2	2	0	0	3,451	172	11
	富 里 市	7	2	2	1	1	2,079	103	6
	酒々井町	2	2	3	2	0	754	37	0
	栄 町	4	2	2	0	0	680	34	1
	香 取 市	15	5	7	1	0	2,620	131	3
	東 庄 町	1	1	2	0	0	495	24	0
	多 古 町	3	1	1	1	1	506	25	1
	神 崎 町	2	未設置	—	—	—	200	10	1
	銚 子 市	11	7	11	1	0	1,713	85	0
	旭 市	15	5	6	0	0	2,838	141	5
	匝 瑳 市	10	6	7	2	0	1,438	71	0
東 上 総	東 金 市	8	3	3	1	0	2,431	121	6
	山 武 市	11	4	4	0	0	1,744	87	3
	大網白里市	7	4	4	0	3	2,073	103	4
	横芝光町	5	3	3	0	0	961	48	1
	芝 山 町	1	1	1	0	1	265	13	0
	九十九里町	3	1	1	0	0	450	22	1

		A	B	C	D	E	F	G	H
市町村		小学校数	言難設置校	言難担当者	新担当	講師	小学校児童数	出現想定数	担当増員要望数
東 上 総	茂原市	12	6	10	1	2	3,537	176	4
	白子町	3	1	1	1	0	395	19	1
	一宮町	2	1	1	0	0	630	31	2
	睦沢町	1	1	1	0	0	278	13	0
	長南町	1	1	1	0	0	226	11	0
	長柄町	2	1	1	0	0	194	9	0
	長生村	3	2	2	1	0	532	26	0
	いすみ市	9	3	5	0	2	1,320	66	1
	勝浦市	5	1	2	0	0	438	21	0
	大多喜町	2	1	1	1	0	296	14	1
	御宿町	2	1	1	0	0	199	9	0
南 房 総	市原市	41	9	15	1	5	12,309	615	33
	木更津市	19	6	10	3	0	7,371	368	19
	君津市	12	5	5	1	0	3,350	167	8
	富津市	8	3	4	1	0	1,482	74	2
	袖ヶ浦市	7	4	5	1	1	3,655	182	9
	館山市	10	3	6	0	0	1,695	84	1
	南房総市	6	3	3	0	0	1,237	61	2
	鴨川市	7	2	3	0	0	1,120	56	2
鋸南町	1	1	1	0	0	188	9	0	
合計	756	216	349	60	55	299,819	14,963	821	

※ **A 小学校数** と **F 児童数** は、「千葉県令和5年度学校基本調査」による。

(義務教育学校を含まない・特別支援学校を含まない)

※ **B 言語難聴設置校数**、**C 言語難聴担当者数**、**D 新担当**、**E 講師** は、令和5年度千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会データによる。(義務教育学校を含む・特別支援学校を含まない)

※ **D 新担当** は、言語難聴経験1年未満

※ **E 講師** は、一年ごとに勤務校が替わる講師

(再任用担当で言難経験0年を含む。言難経験のある再任用担当者は含まない)

※ **G 出現想定数** は、児童数×言語障害出現率で試算した。

「平成3年言語障害児教育白書(全国言語障害児をもつ親の会)」によると、調査機関や調査県によって言語障害の出現率に4.8%～11.0%と開きがある。その中で最も調査児数の多い千葉県の調査(1966年調査対象児23,589人)では5.1%の出現率である。ここでは5%で算出した。(小数点以下切り捨て)

※ **H 担当者増員要望数** は、1名の担当者が13人までの児童を指導する定数配置の目安で試算し(小数点以下四捨五入)必要担当者数を算出し、現在の担当者数を差し引いた数。

別表 2

小学校高学年通級児の中学校進学希望調査

地 域	児童本人の希望				保護者の希望			
	通常学級 だけに したい	通級指導 教室に通 いたい	他の特別 支援を望 んでいる	わからな い・決め ていない	通常学級 だけに したい	通級指導 教室に通 わせたい	他の特別 支援を望 んでいる	わからな い・決め ていない
千葉市	25	9	2	8	19	10	1	10
市川市、浦安市、船橋市 習志野市、八千代市	35	21	4	35	16	33	4	29
松戸市、野田市、流山市 柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市	59	65	13	67	36	78	19	76
成田市、佐倉市、富里市 白井市 四街道市、八街市 印西市、酒々井町、栄町	13	13	6	14	10	12	7	17
香取市、東庄町、多古町 神崎町、銚子市、旭市、 匝瑳市	10	11	4	21	13	5	4	24
東金市、山武市、芝山町 大網白里市、横芝光町 九十九里町	9	5	2	12	9	4	2	13
茂原市、一宮町、白子町 睦沢町、長南町、長柄町 長生村	16	17	1	13	15	17	3	12
いすみ市、勝浦市、御宿町 大多喜町	6	6	1	9	2	3	1	16
市原市	6	4	1	5	2	9	1	4
木更津市、袖ヶ浦市 君津市、富津市	7	8	6	5	4	8	5	9
館山市、南房総市 鴨川市、鋸南町	1	0	0	0	1	0	0	0
合 計	183	159	40	189	127	179	47	210

☆ 2017年8月～10月調査 千葉県特別支援教育研究連盟 言語障害教育研究部会の協力による。回収率87%

☆ 小学校のきこえ・ことばの教室に通級する5年生と6年生を対象とした調査

☆ 保護者と児童で回答合計数が一致していないのは、無答のものや、小学校で終了を見込んでいる場合に回答しないものがあつたため

資料

常設の公立幼児ことば指導機関

千葉県ことばを育てる会

	施設名称	担当者数	開設
千葉市	千葉市療育センター やまびこルーム	4	S. 56
市原市	市原市発達支援センター	4	S. 53
習志野市	習志野市ひまわり発達相談センター	4	S. 52
八千代市	八千代市発達支援センターことばと発達の相談室	2	S. 51
船橋市	船橋市こども発達相談センター	2	S. 53
市川市	市川市幼児ことばの教室	2	S. 56
浦安市	浦安市こども発達センター	5	S. 58
松戸市	松戸市こども発達センター	4	S. 56
柏市	柏市こども発達センター	4	
野田市	野田市ことば相談室	3	S. 63
〃	野田市関宿ことば相談室	2	H. 16
流山市	流山市児童発達支援センター幼児ことばの相談室		S. 59
我孫子市	我孫子市こども発達センター	4	
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市こども発達センター	1	S. 56
成田市	成田市こども発達支援センター	4	S. 55
四街道市	四街道市ことばの相談室	1	S. 63
八街市	八街市幼児ことばの相談室	2	S. 61
酒々井町	酒々井町保健センター	1	H. 24
富里市	富里市ことばの相談室	2	S. 58
栄町			
印西市	印西市子ども発達センター	2	H. 5
香取市			
多古町			
銚子市	銚子市小児言語指導センター	2	S. 53
旭市			
匝瑳市			
横芝光町			
芝山町			
九十九里町			
山武市			
東金市			
大網白里市			

	施設名称	言語担当者	開設
茂原市			
一宮町			
長南町			
白子町			
長生村			
睦沢町			
長柄町			
勝浦市			
大多喜町			
御宿町			
いすみ市			
館山市	館山市立北条幼稚園 ことばの教室	1	
鴨川市			
鋸南町			
南房総市			
木更津市	幼児言語教室	3	S. 59
君津市			
富津市			
袖ヶ浦市			

※ 令和4年度 千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会データによる

※ 施設名称空欄については、常設機関としては設置されていないと思われる。